

中野区教育委員会会議録 平成25年第31回定例会

○開会日 平成25年10月18日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時45分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事（子ども教育経営担当・知的資産担当）	
	辻 本 将 紀
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（学校・地域連携担当）	濱 口 求
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
委 員	高 木 明 郎

○傍聴者数 5人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第23号議案 中野区立中野中学校の位置の変更について
第24号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

中野区 教育委員会
第 3 1 回定例会
(平成 2 5 年 1 0 月 1 8 日)

午前 10 時 00 分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第 31 回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは日程に入ります。

<議決案件>

<日程第 1 >

大島委員長

日程第 1、第 23 号議案「中野区立中野中学校の位置の変更について」及び第 24 号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」の計 2 件を一括して上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

私のほうから、第 23 号議案について補足説明させていただきます。

まず、提案の理由でございますけれども、中野区立中野中学校の新校舎の完成に伴いまして、移転を行うことから、同校の位置を変更する必要があるがございます。

裏面をごらんになっていただきたいと思っております。1 番の位置の変更でございますが、現中野中学校の校舎が、東京都中野区中野一丁目 57 番 12 号にございまして、これを变更后、東京都中野区中野四丁目 12 番 3 号に位置の変更を行うということでございます。

変更年月日は、平成 26 年 4 月 1 日となります。

次に、第 24 号議案について補足説明させていただきます。

まず、提案の理由でございますけれども、中野区立学校設置条例に規定してございます中野区立中野中学校の位置を、移転に伴いまして、変更する必要があるということでございます。

別紙の中野区立学校設置条例新旧対照表をごらんになっていただきたいと思っております。

現行の別表 2 の表、中野区立中野中学校の項の下線の部分でございますけれども、この東京都中野区中野一丁目 57 番 12 号から、改正案のやはり同じ中野区立中野中学校の項の東京都中野区中野四丁目 12 番 3 号に変更するというところでございます。

附則として、この条例は平成 26 年 4 月 1 日から施行するということでございます。

それでは、第 24 号議案の裏面をごらんになっていただきたいと思います。

「中野区立学校設置条例の一部を改正する条例」でございますけれども、別表 2 の表、中野区立中野中学校の項中「東京都中野区中野一丁目 57 番 12 号」を「東京都中野区中野四丁目 12 番 3 号」に改めるということでございます。

附則といたしまして、この条例は平成 26 年 4 月 1 日から施行するということでございます。

なお、本議案について、教育委員会の議決を経た後、中野区議会第 4 回定例会に議案として提出する予定でございます。

簡単でございますけれども、私からの補足説明は以上のとおりです。

よろしくご審議のほど、お願いします。

大島委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

私から質問なのですが、現在、新しい住所での建築工事が進んでいると思うのですが、平成 26 年 4 月 1 日に変更するということは、校舎ができ上がっていることが前提だと思うのですが、進捗状況から見てこれは十分間に合うと考えてよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

進捗率は 9 月末現在で、73.3%で、今、5 階の部分の躯体の工事にかかっております。工事のほうは順調に行っております。

大島委員長

わかりました。ほかによろしいでしょうか。

それでは、質疑がないようですので終結いたします。

それでは、第 23 号議案及び第 24 号議案の計 2 件について一括して簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 23 号議案及び第 24 号議案の計 2 件を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議決案件の審議が終了しました。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

次に報告事項に移ります。委員長、委員、教育長報告です。

私から、10月11日の第30回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

10月11日金曜日、「中野区立小学校PTA連合会との懇談会」が行われました。全委員が出席いたしました。

一括報告は以上です。

補足の報告ですけれども、私もただいま申し上げた小学校PTA連合会との懇談会に出席いたしまして、約2時間ぐらいいわたりまして、各学校のPTAの会長さんたちとの懇談を行いまして、大変に有意義な時間が過ごせたと思っております。

中には、我々教育委員に対しての質問もありまして、教育ビジョンの成果についてはどうなのだろうかというような厳しいご質問もありましたけれども、それぞれの方の自分の子育てとか、子どもへの教育についての悩みですとか、うちではこんな問題点があるとか、そういうようなお話をいろいろな方から伺って、いろいろな悩みがあるようなのですけれども、総じて聞いていまして、やっぱりPTAの会長さんをなさるだけのことはあると言うと失礼かもしれませんが、子どもさんへの愛情もあるし、きちんとしたお考えで子育てをなさっているということを感じられて、大変、親としての質が高いと感じました。中には、なかなか子どもが勉強してくれなくてとか、いろいろ個々には悩みはあるみたいですが、それと、子どもさんたちとの距離感とか、いろいろ悩みをお聞きしましたけれども、総じてすごく一生懸命親としてやっていたらというのを感じられました。

また、子どもの健やかな成長のために、教育委員会もやらなければいけないし、PTAはPTAで頑張っていたきたいというようなことで、一生懸命ともにやっていたらいいのではないかというようなお互いの意識の連携が図れたような気がして、とてもよかったと私は感じました。

では、各委員から何かご報告、ご発言がありましたら、お願いします。

小林委員、いかがでしょうか。

小林委員

私も小学校PTA連合会との懇談会に出席いたしました。各役員、委員の方々の熱意と

いか、そういったものを強く感じました。こうした機会はどの地区でも行われているということではないと思います。中野区のいい特色だと思いますので、今後もこういった機会を生かして、中野区の子どもたちのために、こうした懇談会が生かされればと願っています。

以上です。

高木委員

私も出席させていただきました。各小学校のPTA連合会の各単Pの会長さんとの率直な意見交換ということで、非常に意義深かったと思います。また、私も小学校5年生の息子を持つ保護者なのですが、妻とよく話しをしていると、妻の視点と、保護者でありながら教育委員、学校関係者の視点というのは、やっぱりかなり違うのです。

やはり、個々の保護者の方から見ると、教育行政全般というよりも、各小学校のお話、それは悪いことではないのです。それを一足飛びに教育委員会の施策に反映するというのはなかなか難しいので、こういった懇談会というのは、継続してやっていく必要があるなと思っています。

また、政権が交代した関係で、コミュニティスクールの推進というのが、何となく今、とまっている感じがあるのですが、文部科学省でも平成23年の段階で、例えばコミュニティスクールを全公立小中学校の1割にするとか、中学校区を運営単位として、複数の小中学校の連携で、保護者がかかわるとかという目標を出していたところなのですが、何となく今、ちょっととまっているかな。文部科学省がとまってしまうと、各教育委員会としてもやりにくいと思うのですが、ただ、当初コミュニティスクール云々というのはかなりそこが学校を動かすような話であったのが、その後、各自治体ごとにコミュニティスクールの運営というのは弾力性を持ってやっていいよというような話が出て、本区でも中学校区を単位として学校再編というのが、一応枠組みが決まって、これから個々の校舎のこととか出てきますので、その中でやはりどうやって適切にPTAの方の意見を教育行政に反映していくのかというのは、もう一步踏み込んだところで課題なのかなと。現状で保護者の方へのアンケート等もやっていますけれども、なかなかそこがうまく取り込めていないなという感覚はあって、その点については、小P連の会長さんからも、お叱りとまでは言わないのですが、ご指摘というか、それを受けたので、それはすごく反省をしたところでございます。

以上です。

渡邊委員

私も少し遅刻してしまったのですけれども、参加させていただきました。

私はことしから教育委員ということで、教育の現場にまだなれていないところがあるのですけれども、こういったPTA会長さんが大勢集まっていたところで、今高木委員がおっしゃったように、教育委員会に対してお叱りを受けるとか、そういうことはなくてほっとしました。

ただ、我々の取り組みが、しっかりと理解されているかというところがないことがあったので、その点については我々はもう少し、我々の取り組みを理解していただくような努力が必要なのかなと1点感じました。

また、各PTA会長さんからご意見をいただいて、10人いれば10の意見があるというとおりの、やはり各委員のPTA会長さんからいただいたお言葉は、子育てについてのことが多かったのですけれども、やはり10人は10人とも違った意見をいただきました。

その中で、それを要約すると、やはり皆さん気になっていることは、体の健康のことと、学力のこと。ここに集約されていることは、まず間違いないなと思っております。

ただ、ものの考え方とアプローチの仕方が、皆さんそれぞれに異なっていることもたしかです。そういったところを私が今回、教育委員に就任したときの所信表明として、皆様の意見をお聞きして応えていきたいというようなお話をさせていただいたわけですが、こういった機会ですさまざまな視点、さまざまな考え方とさまざまなアプローチの仕方を教わって、それを教育委員会の中で生かしていけたらいいなと、逆に私にとっては、勉強の時間だったという感じで、本当にありがとうございました。

ただ、こういった機会は年に1回とかというのではなくて、もう少し、大変ではあるのですけれども、機会を持っていく必要があるなど。確かに、各学校との対話だけではなく、代表者がちゃんと意見を持ってきてくれるのであれば、そういった対話集会というのはやっていかなければ、我々の取り組みを理解してもらったりできない。顔の見える話し合いができて、とてもよかったと思っております。

以上です。

教育長

谷戸小学校の中に、キッズプラザが10月1日からオープンしております、その開所式が昨日午前中行われました。

キッズプラザは、ご承知のように、従来は放課後の子どもの居場所というか遊び場が見

童館ということだったのですけれども、学校と地域と連携して子どもたちを健全に育成していこうという趣旨で、小学校の中に遊び場機能を入れていくということで、谷戸小学校で8か所目になります。今後なるべく小学校の中にも思っているのですけれども、再編計画の時期の検討を今後教育委員会をお願いすることになっておりますけれども、その時期が確定した段階で、キッズプラザをそれ以外の学校にも導入できる時期も計画的に検討していきたいと思っています。

10月1日にオープンしたばかりなのですけれども、子どもたちは1回おうちに帰らないで、ランドセルを背負ったままキッズプラザに来られるということで、まだ20日未満なのですけれども、もうすでに90パーセント以上のお子さんがキッズプラザで遊ぶということで、登録をして、今、大分お天気もいいですから、放課後は校庭を使って、いろいろな運動や遊びをするということで、体力向上にもつながるような取り組みになるのではないかなと思っています。

私のほうからは以上です。

大島委員長

それでは、ただいま各委員からのご報告につきまして、補足、質問などございませんでしょうか。

私から、今、教育長のご報告にありましたように、谷戸小でもキッズプラザが開所したということで、大変喜ばしいと感じました。

それと、中野区の教育委員会とは直接関係がないのですけれども、インターネットで出ているニュースで、すごく気になることがありまして、SNS、ソーシャルネットワークサービスというのが、今、小学生の間でも結構浸透してきて、SNS内でのいじめというものも出てきているというような話がありまして、そういうインターネットとか、携帯とかに関連しての犯罪に巻き込まれるというような、被害者になるというニュースが時々あるわけです。

LINEといって、仲間たちで無料通話できるというアプリをみんな使っているということで、ちょっと前までは高校生ぐらいが対象だったのが、今は小学生ぐらいに下がってきていて、特に小学4年生ぐらいから危ないとかというのは。3年までは学童保育があるのだけれども、それが4年くらいになるとなくなってしまうので、放課後、自由行動というのですか。そういうのを使うようになるということで、前にも学校の裏サイトというのが問題に、今でもあるのでしょうけれども、ただ、インターネットの裏サイトなんてい

うのは、大人第三者が監視したり削除したりということがある程度はできたみたいなのですが、LINEというのは全く特定の仲間内だけのあれなので、誰がそういうことをやっているとかというのは、第三者が全然把握できないということらしいので、そういう中でいじめというようなものがだんだんはびこってきているという記事がありました。

これからの子どもの健全な育成ということを考える上では、学校でどうだとかということ以外に、そういうものの存在が無視できないわけですが、なかなか技術的にそういうものを大人が把握してというのも難しいところもあるので、結局は、一つはそういう携帯だとか、いろいろなアプリとかというものの使い方を子どもたちに指導するということ。正しい使い方ということを啓発するというか、そういうことと、もっと根本的に立ち戻れば、他人との付き合い方とか、他人への思いやりとか、人権感覚とか、そういうこともやっぱり子どもが身につけていく。そういうことが被害をなくすための対策なのかなと、ちょっと思ったことなのではございますけれども、いずれにしてもなかなか難しい時代になってきたなと感じました。ちゃんとした解決策がないのですけれども。

小林委員

今、本題からはという委員長のお話ありがとうございましたけれども、非常に重要なことだと思います。

三鷹市でも、そういったネットにかかわっての殺人事件が起こって、これは小中学生でも無縁のことではないというふうに、実態からするとおっしゃいます。

特に、先月末に施行されたいじめ防止対策推進法なんか、いじめの定義の中にインターネットによるものというふうに明記されたわけですので、情報モラル教育とか、さまざまな視点で推進していく必要があると思うのです。そういった点では、今、中野区での現状とか、今後どういう方向性で充実させていくかというような、もちろん新しい法律に基づいての取り組みは今後またさらに展開があると思うのですけれども、現状ではどうなっているのか、ちょっと確認をさせていただければありがたいと思います。

指導室長

まず、ネットに絡んだいじめだとか、児童、生徒間のトラブルについてなのではございますけれども、ここ数か月でしょうか。そういう話題が社会に上っていて、私どもで中学校に対して調査をしました。生活指導上のトラブルの原因として、ネットに関したのがあるかということで、今、それを集約しているところなのですが、やはりどの学校もあります。

委員長がおっしゃったように、LINEですとか、掲示板に書き込むというようなこと

で悪口を言うとか、あとはLINEの仲間から除外するというのですか、仲間外れの形なのですけれども、今まで普通だったら集団の中での仲間外れだったのですが、ネット上の仲間から除外するみたいなことを幾つか報告は受けています。また細かいことについては、別途ご報告をしたいと思っています。

今、小林委員のほうからありました、今回のいじめ防止に関する法律の改正に伴って、ネット上のことについても、注目をしなさいということになっているのですけれども、これは区議会第3回定例会の中でも、議員の方からご質問をいただいて対応しております。昨年度、いじめ防止に向けての冊子をつくって、ホームページ上でも10月にアップをしている中にも、インターネット等によるいじめということで、幾つかポイントをお示しをしています。ですので、これをきちんと徹底する必要があるかなと思うのですが、まず学校のほうでは、総合的な学習の時間ですとか、その他学級指導の時間で情報モラル教育を各教育課程に位置づけなさいということで、どの学校も行っています。

学校だけでそれを全て防げるかというのは、かなり疑問の声もありますし、やはり家庭との協力は必要かと思います。家庭への啓発にこれから力を入れていかなければいけないなと思っています。

学校のほうではセーフティー教室などでも、保護者の方に見ていただくような形もありますけれども、それではちょっと足りないかなというのが、今の時代のスピードを考えると感じていますので、それこそPTAの連合会の会長さんたちにも、そんなお話をしていきたいと思っています。

幾つか防止の方法があるかと思うのですが、例えば携帯の制限を幾つかけられるというようなことも、各携帯電話会社はやっていますので、そのスマートフォンを持たせる、持たせないのところから始まって、持たせた場合はそういうリスクはどういうところに潜んでいるのかということもきちんと大人側が知って、それに対して対応するというところをご家庭で話し合っていただくというあたりに力点を置いて、また意見交換をしていきたいなと考えています。

小林委員

今、本区で中学校に調査をしたというようなことでしたけれども、これは都教委なんかからも定期的に調査をするというようなことが、実際にそういった通知とか来て、実施しているのでしょうか。

指導室長

調査というのは、子どもたちに調査というところですが、年間3回、ふれあい月間というのがありまして、それはネットワークだけではなくて、いじめですとか、不登校に関する調査というのをかけて、それは東京都のほうに報告をしています。

小林委員

今、年間3回ということで、この数が妥当であるかどうかは地域の実態だとか、そのときの子どもの実態によると思うのですけれども、今後、さらにその調査の時期とか回数とか、これを少し中野区としても検討していく必要があるのではないかと思います。

国研の資料からもこういった児童への調査は問題の発見が目的ではなくて、要するに未然防止が目的であるということで、常にそういったことをやることによって、本人、児童、生徒はもとより、教員さらには保護者にも啓発するというようなことがあると思いますし、特に未然防止の視点で調査をどう生かすかということは今後さらに検討してもらえればありがたいなと思います。

教育長

指導室長からもお話ししましたように、事務局の中で今、調査をした結果をまとめて、また法律が新しく制定されたということですので、中野区の対応について改めてご報告し、ご協議いただく場をつくっていきたいと思っています。

それから、私も中P連の役員の方と毎月懇談する機会がありまして、ここ2か月ぐらいはSNSと申しますか、情報モラル教育のお話をさせていただいて、中P連としても、深刻に受けとめている状況で、何らか対応しなければというような受けとめを中P連でも持っています。

私たちは大体ガラケーを使っていますけれども、今は携帯を新しく子どもに買い与えるとしたら、みんなスマホになってしまっていて、親と子の年代で扱う機器が違って、親は実態も理解できないという状況が生まれていて、そうした危機感をP連の方々も非常に持っています。指導室長が言ったように、学校の取り組みは取り組みなのですけれども、保護者に対する啓発というのを教育委員会としてはもっと力を入れていかなければいけないなと思っています。何らかの講演の場ですとか、研修の場をぜひつくっていきたくと思っています。

渡邊委員

指導室長のお話だと、中学校の調査を行ったということで、今、委員長がおっしゃっていたように、新聞報道では、小学校にまでかなり広がっていると。LINEについては9

割とかそんな書き方をされていたかと思うのですけれども、東京都からの指導ということではないと思うのですけれども、小学校に対する調査というのは、都から指導がなくても、中野区としてはぜひやっていただきたいなという気持ちはあります。まず実態を把握しないことには問題解決には絶対なりませんし、また未然予防もできないと思いますので、ぜひそうしていただきたいなと思っております。

また、問題は多少なり生じているとおっしゃったかと思うのですね。そのLINEの仲間に入れないとか、種別はいろいろとあるのですけれども、これが大きな問題になったというのは区内ではありますか。

指導室長

大きな問題をどう捉えるかはありますけれども、トラブルのきっかけというか原因がSNS絡みのものがこれまでよりふえているというふうには感じています。ただ、それが学校全体を巻き込むとか、地域に影響するとかというところまでのトラブルにはなってはいません。

それから、先ほど、把握できる、把握できないというお話が委員長のほうからあったのですが、東京都はホームページへの書き込みとか、そういうところは定期的に調査をして、該当すれば各市町村の教育委員会に、〇〇中学校とか、〇〇小学校にかかわるものがありますよという情報提供をいただいて対応することができるのですけれども、今、いろいろ入り組んできて、今ゲームというと、昔みたいにインベーダーを落とすとかではなくて、いろんなゲームの中に掲示板があって、そこに物事が書き込めるというような時代で、それはどこからも見つけようがない。限られた、閉ざされた空間の中で起きる。だけど、それに関心を持っている子どもたちはそれを見るということになるので、そういう複雑になっているというところが、この問題がなかなか解決しづらいなど。

私は根本は道徳教育というか、例えば掲示板への悪口は、今申し上げたように、特定の世界だけで展開されるようなことになるので、人を傷つけることはいけないとか、こういうふうに分かるところで物事が進んだらどう思うかとかというところを、きちんと子どもたちには教育していくことが大切だろうと考えております。

渡邊委員

少し言い忘れたのですけれども、教育長もおっしゃっていたように、大人のほうが子どもよりもむしろほとんど無知。そういった意味では、保護者に対するプリント等での啓発活動だけではなくて、もう少し具体的に踏み込んだものも実際、早い時期に取り組んでいか

なければいけないかなと、今感じておりました。

高木委員

新聞報道でも小4が主戦場ということで、新聞あるいはインターネット上で、確かに私の次男が小4のときから塾に通い始めて、今、公衆電話ってほとんどないのですよね。そうすると、何らかの連絡用に携帯を持たざるを得ないのです。うちはまだキッズ携帯で、メールも定例文「今出た」とかしか送れないので、本人は小5で嫌だと言っているのですが、私はもう小学校まではこれで我慢しろと、もうスマホとかは買わないとって抵抗しているのですけれども。ただ、ここ1、2年でスマートフォンが確かにご指摘のように普及してきて、LINEはスマホを買ったらほぼ標準でやるのです。ソフトの移り変わりはIT業界はドッグイヤーと言われるくらい早くて、私どもの短大でも2、3年前まではまだミクシィでのトラブル、それがツイッターとかフェイスブック。フェイスブックは基本実名なので、交流幅も広いので、トラブルないとは言いませんが、ほぼ去年あたりからLINEがメインのバトルフィールドという形で、私ども短大でもやはりトラブルはありますね。そのクローズドの中でいろいろエスカレートしてしまったり、今ご指摘があったように、枠に入れない。逆に、我々が今学生と話をしている、携帯を持っていないとか、あるいはガラケーの学生は、情報ツールの必須度が低いということは、それも逆に課題なのです。なので、やはり今の25以下はデジタルネイティブ、物心ついたころから情報機器があふれていて、多分、今の小学校4、5年生というのは、スマホとか携帯さわるのは初めてでも、小学校低学年ぐらいからゲームをやっている、そのゲームというのは、みんなと一緒にモンスターを狩ったりということで、もう日常の中なのです。そうすると、指導室長も指摘されたように、情報機器用の情報モラル教育よりも、やっぱりもっと基本的なモラル教育をちゃんとしないと、つまり、小学校3、4年生ぐらいからだ、例えば、とげとげ言葉は言わないとかと言っている子どもたちに難しい情報モラル教育やっても入りませんので、これは多分、中学生や高校生、あるいは短大生だと、情報機器教育ということで、モラルを呼び覚ますような教育になってくると思うのですが、そうではなくてもっと根本的なところとセットでやっていくので、非常にその意識改革が必要なのかなと。あと、対処療法でやっていくと、どんどん変わっていきますので、そうすると対策がやっとなってきた、マニュアルができたころにはもうほかのソフトに移っているともう間に合わないのです。そうすると、やはり根源的なところで、小学校中学年ぐらいから、情報モラルも見据えた対人コミュニケーションのモラル教育をもっと強化していかないと、多分問

題は解決しない。それはすごく根本的で、なかなか効果が上げづらいことなのですからけれども、やっぱりそこと立ち向かっていかないといけないのかなという実感をすごくしています。

あと、LINEの難しいところは、Wi-Fiでつながってきますので、キャリアを接続しないでいけるので、フィルタリングがなかなか難しいのです。無料で会話できるというメリットもあるので、そこにフィルタリングすると、そもそもスマホを持っている意味がないという形になるので、そうするとやはり今の25歳以下のデジタルネイティブの世代の人たちには、子どもも含めて、使用制限する形ではなくて、やはり使い方をきっちり教える。自転車って小学校低学年とか幼稚園ぐらいから乗り始めますよね。それと同じ感覚で、やっていくことがすごく大切だなと思います。

難しいですけども、検討していただいて、また教育委員会で討議なのかなと。

大島委員長

各委員からもご意見出ましたけれども、この問題はまた今後とも、教育委員会でも重要問題と位置づけて、考えていきたいと思っております。

<事務局報告>

大島委員長

では、事務局から報告事項はございますか。

高木委員

先日の、台風の件で、たしか休校したと思うのですけれども。簡単でいいので、報告いただけませんか。

指導室長

先日、台風26号だったかと思えますけれども、関東地方、東京都直撃が予想されたということで、進路はある程度確定していました。気象予報では、ちょうど通勤、通学の時間帯が一番雨風が強いということで、内部のほうで検討いたしまして、一斉の幼小中休校という対応をしました。ちょうど水曜日でしたので、午前中の授業があつて、午後はちょうど小教研、中教研という研究会になっていますので、児童、生徒は研究授業等があるクラスは除いて、基本的に午前授業で給食を食べて帰るという予定もありましたので、例えば、時差登校ということも検討したのですが、10時とか11時に来ても、1時間か2時間の授業で帰るということもありましたので、リスクのところのほうを優先しまして、全校休校という対応をとりました。

大島委員長

そうしますと、休校は、一日だけということによろしいですか。

指導室長

そうです。水曜日、一日ということでございます。

渡邊委員

それに関連しまして、児童のけがとか、校舎その他等の施設の被害とか、そういったものの報告というものはあるのでしょうか。

指導室長

まず、児童、生徒のけがはございませんでした。校舎その他施設への影響なのですけれども、雨漏りがかなりの校数で報告を受けました。それから、原因はわからないのですが、体育館の窓ガラスに物が当たったのだらうと思いますけれども、ヒビが入ったというところも報告を受けております。例えば、屋根がはがれたとか、そういう大きな被害はございませんでした。

高木委員

一日休校にしたというのは、非常に適切な判断だったと思います。実は私どもの短大は、今、文部科学省の指導が厳しいので、休校すると必ず補講ということで、午前中だけ休校にして、午後から授業をやったのですが、やっぱり交通機関の乱れでなかなか来れない学生がいたのです。公立の場合、それはあまりないと思うのですけれども、リスクヘッジということで、新聞報道だと全部の区が一日休校にしたわけではないようなのですが、ここはやっぱり、子どもの安全が第一なので、すごく適切な判断だったと思います。

あと、話がそれてしまいますが、神奈川のほうで、台風のとくに休校だということで、小学生が海を見に行き、二人流されてしまって、きょう一人の遺体が見つかったという大変痛ましい事故があったと思います。こういったことも含めて、今後また、見に行くような海はないのですけれども、休校の場合の指導の中に、出歩かないともちろん言っていると思うのですが、そういったことも含めて、やっていると思うのですけれども、再度徹底するようにお願いしたいと思います。

渡邊委員

休校の対応について、例えば前日に休校の対応の連絡という形になると思うのですけれども、注意報が出ていたとか、今回の場合予想が早目に出て、警報も注意報も頻回に皆さん登録をしている携帯の方は連絡があって、ルール的には今回については休校の決定とい

うのはどのあたりで、警報が出た時点では一応休校という形で解除されるまではという一つのルールみたいなものがあるみたいなのですけれども、今回はどのあたりで休校の決定というのはなされたのかなと。

本当に適切な判断だったと思います。午後に行って雨漏りしている教室でどうこうとか、設備の点検もしないうちに子どもたちを入れて、さあやりましょうというのもちょっといかがなものかと思しますので、適切な判断だったと思うのですけれども、今回いつでも言われているのが、その警報とか、注意報がいつ出されたか。必ず事故が起こってからさかのぼって、遅かった、早かったとお叱りを受けている。ただ、我々としては、どの時点を出して、それは正しかったかということは、精査していく必要があるかなと思うのですけれども。教えていただければと思います。

指導室長

今回の場合は、前日の 11 時に決定をして各学校にはお伝えをしました。当然朝から校長会の会長からは、何らかの指示が出るのかとか問い合わせをいただいたのですが、情報を集めて今検討していますというところで、ただ、休校ということは十分あり得ますよというところではお話をしておきました。他区の情報ですとか、そのあたりも集めまして、最終的には教育長に判断をしていただいたところがありますが、前日の 11 時に決定をして、お伝えをしました。

大島委員長

11 時というのは、午後 11 時ということですか。

指導室長

失礼しました。午前 11 時です。やはり学校から帰る子どもたちには、きちんと情報を伝えて帰ってほしかったというところがあります。

教育長

今回のことは、天気予報等で中野でも特別にウエザーニュースなどで、逐次情報が入ってきておりまして、暴風雨圏域になるということはわかっていましたので、次の日の給食の対応ですとか、幼稚園とか小学校低学年のお子さんもう午後早い時間に帰られるということがありましたので、11 時の時点で判断をさせていただきました。あわせて、通知文を保護者全員にお配りをしていますが、その中で、先ほど委員がご心配になっていました家の中で安全に過ごすように、外になるべく出ないようにというようなことですとか、学童クラブや保育園の対応、児童館の対応なども関連がありますので、その情報を所管の分

野に連絡しまして、学童クラブについては、保護者も仕事に行かなければいけませんので、保護者が同伴で送ってくる場合だけ受けますよというようなことですか、関連の部署と連携をしながら、対応させていただきました。

大島委員長

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第31回定例会を閉じます。

午前10時45分閉会